

**(仮称)新潟市アイスアリーナ整備・運営事業
実施方針及び要求水準書(案)に対する意見への回答**

平成24年2月27日

新潟市

- ・平成24年2月6日から8日までに受け付けた(仮称)新潟市アイスアリーナ整備・運営事業の実施方針及び要求水準書(案)に対する意見への回答をお示しします。
- ・意見事項は受付時の記載のとおりに掲載していますが、明らかな字の誤り、資料名等の誤りについては修正を施しています。
- ・実施方針及び要求水準書(案)の修正版については、後日、改めて公表します。

■実施方針及び要求水準書(案)に対する意見への回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目		項目名	質問の内容	回答
1	実施方針	12	第2	3	(2)	②	各業務を行う者の要件	アイスリンクの設計実績を「通年型施設」と限定した方がよいのではないのでしょうか。冬季のみ営業のアイスリンクと通年営業のアイスリンクでは、断熱性の確保、除湿空調の考え方、製氷設備の能力選定など大きく設計ノウハウに大幅な差異があるものと考えます。	原案のとおりとします。 なお、提出される提案書にて設計ノウハウを遺憾なく発揮されることを期待します。
2	実施方針	12	第2	3	(2)	②	各業務を行う者の要件	運営業務のうち、部分的には屋内アイスリンクの運営実績が不可欠でないものもあるため、維持管理業務同様、業務を複数の者で行う場合は、運営実績を「少なくとも1者」の要件としていただきたいと思います。	ご意見のとおり、少なくとも1者として修正します。 なお、実施方針(p10)第2-3(1)③に記載の「運営業務に当たる者」は、実施方針(p13)第2-3(2)②エの全ての要件を満たすもののみとします。
3	全般							入札予定価格の公表をして頂きますようお願いいたします。VFM算出の調査時期や予定価格が決定された時点から、事業者側が入札価格を算出するまでに、特に労務費・資機材費等について物価変動があると想定されます。また、予定価格は、事業者にとって、当事業参画の重要な判断材料の一つとなります。昨今の入札不調が頻発している現状も勘案いただき、是非、予定価格の公表をお願いいたします。	ご意見として承ります。